

独立行政法人土木研究所の
中期目標期間業務実績に係る意見
(案)

(案)

番 号
年 月 日

国土交通省独立行政法人評価委員会
委員長 家田 仁 宛て

農林水産省独立行政法人評価委員会
委員長 淵野 雄二郎

独立行政法人士木研究所の第2期中期目標期間業務実績に係る意見

独立行政法人士木研究所法第16条第1項第2号に規定する業務について、
本委員会は下記のとおり意見を提出する。

記

土木研究所における農業土木及び水産土木に関する第2期中期目標期間の研究業務は、着実な実績を上げていると認められる。当該業務の重要性に鑑み、
貴評価委員会において十分な検討と評価をされたい。

第2期中期目標期間業務実績評価に係る参考意見（案）

独立行政法人土木研究所の業務のうち農林水産省共管部分については、第2期中期目標期間において、当評価委員会として、個々の研究課題についての参考意見を提出してきたところであるが、主な意見に対し、国土交通省独立行政法人評価委員会における評価を通じて、以下のとおり適切な対応が行われ、着実な成果が得られている。

まず、共同型バイオガスプラントを核とした地域バイオマスの循環利用システムの開発については、当評価委員会として、「消化液の農地への還元量まで考慮した循環システムの構築」や「利用者の経営改善効果等を視野に入れた取りまとめ」などへの期待を述べてきた。これに対し、土木研究所は、平成22年度までに、実証プラントを核としたバイオガス供給と消化液利用の体系を実証し、「酪農地域における廃棄物系バイオマス利用のための技術書」を取りまとめている。

また、積雪寒冷地における農業水利施設に関する研究については、当評価委員会として、「成果の利用場面を意識した総合的な研究」を目指した十分な情報収集と関係機関との連携及び成果の活用、普及のための「特許申請や成果の実用化に向けた民間との連携」などの活動への期待を伝えてきた。これに対しても、土木研究所は、平成22年度に、民間企業との共同研究により開発した寒冷地に適用できる「水路の補修方法」の特許登録を行うとともに、積雪寒冷地の農業水利施設に対する維持・補修の総合的な優先順位決定指標など、6編の技術資料を取りまとめている。

こうしたことから、当評価委員会としては、「中期目標の達成状況として着実な実績を上げていると認められる」との評価意見を取りまとめたところである。今後とも、的確な評価を通じて、独立行政法人土木研究所の適切な業務運営を実現させることを期待する。